

## 税制調査会（第8回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和4年4月4日（月）12時52分

場 所：財務省第3特別会議室

### ○中里会長

前回の総会において、今後、中期答申の取りまとめに向けて幅広い税目について審議を行っていく上で、経済社会の構造変化等について有識者の方々へのヒアリングを行い、今後の議論の基礎となる事項について理解を深めることについて御了承いただきました。

本日は、このことを踏まえ、最初のテーマとして、「デジタル化が社会に与える影響」について、東京大学大学院工学系研究科の松尾豊教授、慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室の宮田裕章教授、そして、東京大学大学院工学系研究科の森川博之教授のお三方からヒアリングを行いました。

また、前回の総会で御了承いただきました海外調査について、調査を行う国及び調査を担当する委員について御報告をさせていただきました。

次回以降の総会においても、引き続き有識者からのヒアリングを行いたいと考えており、具体的な日程等については、決定次第、事務局からプレスの皆様にも周知させていただきます。

### ○記者

委員からもスタートアップの話があり、付加価値を高めるDXの創出でスタートアップの役割を指摘するような方や、スタートアップ支援の重要性を指摘する方もいらっしゃったと思いますが、現在の法人税の在り方として、設備投資の減税や、既存の企業への支援が多いように思いますが、今回の議論を踏まえて何か感じたことはありますかでしょうか。

### ○中里会長

税制には非常に難しい点があり、支援するときに、積極的に特定のことをしたら税金を安くするという補助金的な税制と、企業活動の妨害になっている点を改正し税制をなるべく中立的な円滑なものに戻すこと、の2つが全然違うため、区別して話を進めていくことが重要ではないかと思えます。

企業が活動しづらくなっているような制度があれば、それはできる限り改正し、円滑に世の中が回るようにすることはとても大事なことだと思いますし、それを常に念頭に置いて税制調査会では法人税等の議論をしています。

他方で、積極的な支援とは、いわゆる租税特別措置ということになりますが、その適用を受ける方からすると結構な話なのでしょうが、租税特別措置の組み方で不公平性もたらされることも同時にあるため、ただ支援すればいいということにならず、国会で租税特別措置の必要性と、その効果を検証のうえ組み込んで、また何年かたった

ら本当に機能しているかどうかをチェックしていくということになると思います。それは政治的な過程で判断されることではないかと思えます。

○記者

中期答申のスケジュールとしては、来年1月ということになりますでしょうか。

○中里会長

具体的な日程について、コロナの影響もあり当初予定していたとおり物事が進んでおりません。委員が集まることがなかなかできない状態が続いていました。

外国の調査も物によって当然必要なのですが、しばらく行っていないので行ったほうがいい時期が来ているのは事実ですので、今度計画いたしました。本当に出かけることが可能かどうかは、その時期になってみないと分かりませんが、多分大丈夫だと思います。その動きも見ながら、場合によってはネットを用いてヒアリングはできるだけ丁寧に行いたいと思えます。

今日の有識者の方々は、皆さん面白い話をしてくださいました。これからも興味深いお話をしてくださる方などいろいろな方をお願いしたいと考えており、それだけでも興味のあるセッションになるのではないかと思っています。あと何回やるのかにもよりますが、ただ回数にこだわるのではなく、可能な限り、実のある形でやりたいと思えます。その後議論をして、会合を行い、そして中期答申の執筆に入っていくことになりますので、今の段階ではスケジュールについては何とも言えません。

[終了]